

午前10時開会

○松本妙子議長

ただいまから本日の会議を開きます。

まず、議員出席状況を事務局長から報告させます。

○高井哲也事務局長

本日の議員出席状況を御報告申し上げます。

ただいまの出席議員は全員です。

以上、報告を終わります。

○松本妙子議長

次に、本日の会議録署名者を会議規則第81条の規定により、私から20番米田議員、21番京西議員を指名します。

○松本妙子議長

これより日程に入ります。

日程第1、議案第16号から日程第24、議案第39号までの24件を一括議題に供し、前回に引き続き、会派代表による総括質問を続行いたします。

まず、米田議員。

(20番 米田貴志議員登壇)

○20番 米田貴志議員

皆様、おはようございます。公明党の米田貴志でございます。議長からの発言の許可の下、今般、市長が示されました令和6年度施政方針について、人口減少、少子高齢化の時代に、岸和田市として、それら課題解決に向けた取組となっているのか、市民がどのような希望を描けるのかに視点を置きながら質問いたしますので、市長はじめ、理事者の皆様には明瞭なる答弁を求めたいと存じます。また、議員各位には、しばらくの間御清聴願います。

それでは、通告に従い、公明党会派を代表して総括質問に移ります。

1番目、岸和田市小中学校適正規模及び適正配置について伺います。

令和2年11月に岸和田市立小・中学校適

正規模及び適正配置実施計画（第1期）

（案）が示されました。ここには、葛城の谷地域及び牛滝の谷地域における小中学校が対象となっていることが示されております。葛城の谷地域においては天神山小学校、修斉小学校、東葛城小学校の各小学校区に加えて旭や太田、常盤の各小学校区の一部、そして葛城中学校区に加えて土生、桜台の各中学校区の一部地域で構成し、現葛城中学校を（仮称）葛城小中一貫校として編成する案。牛滝の谷地域においては山直北小学校、城東小学校の各小学校区に加えて山直南小学校区の一部地域で構成し、現山直北小学校を（仮称）山直小学校とする案。別途、山滝小学校に加えて山直南小学校区と東葛城小学校区の一部地域、そして山滝中学校で構成し、現山滝中学校を（仮称）山滝小中一貫校とし、同施設内に（仮称）山滝認定こども園として編成する案が公表されております。これらは、令和2年3月に策定された本市の岸和田市立小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針に基づき計画案として示されていることは御承知のとおりであります。

これら再編計画のベースとなったのは、2018年9月に行われたアンケート調査の結果を踏まえてのものだと認識しております。このアンケートの対象として、学校を通じ教職員、保護者、児童生徒へ配布され回収されたものを教育委員会で集計されております。配布数2858名に対して回収数2470名であり、回収率は86.4%でありました。

教育委員会がまとめたアンケート結果は、大要、次のような結果として報告されております。学校の適正規模・適正配置を検討する上で重視すべき点として、教職員の答えでは、児童生徒数や学級数の多い少ないが最も多く、保護者では、児童生徒の通学とその安全性の確保でございました。ただ、

保護者アンケートでは、学校施設の充実やクラス替えができる児童生徒数の確保も多く答えを頂いたようであります。これらの御意見が今般の計画に反映されながら策定されたものであると推察されます。

さて、先般の文教民生常任委員会で報告事項として案内がございましたが、山直南小学校が適正化対象校から外れる見込みとなったことで、（仮称）山滝小中一貫校について、現在の計画案のままでは推進できなくなったことに加え、（仮称）山滝小中一貫校は東葛城小学校区の一部の児童が通学することとしていることから（仮称）葛城小中一貫校の再編案にも影響が及ぶことになるので、小・中学校の適正規模及び適正配置基本方針は維持しながら、実施計画案の全体について、修正の必要性の有無も含め、今後の対応について、対象の各地域の皆様と協議を行っていききたいとのことでもございました。

この見直しは、山直南小学校区内における今後の児童数の推計値が増加に転じたためであります。これら人口動態の変化は地域のまちづくりに大きく影響を与えることは御承知のとおりであり、当初は児童数減の推計値から推察され、再編が計画されてまいりました。今後は泉州山手線延伸、また鉄道延伸の可能性もある中で、牛滝の谷地域や葛城の谷地域における人口動態にも影響があるのではないかと考えられるところでもあります。いまだその全体像が見えない中ではありますが、これまでとは違った視点での推察も必要になってきたのではないかと思います。要は、人口増としての推察であります。ただ、これには今後の山手におけるまちづくりの全体像が必要になるのかと考えますが、今後どのように地元地域へ説明に行かれ、意見を聞かれるのかお示しいただきたいと思っております。

2番目、岸和田市立社会体育施設再編計画について。

本市は平成30年に岸和田市スポーツ推進計画を策定し、市内に現存する社会体育施設などをメインとしながら、様々な団体の御協力の下、市民に幅広く利用していただき、市民の健康増進や体力の向上、また、それら機会を通して市民のコミュニティ力の向上にも寄与し、その進捗を図っているところです。

御承知のとおり、スポーツは取り組む方だけに影響を与えるだけではなく、見る方にも影響を与え得るもので、スポーツの持つ力は、時には想像を超え、また人間形成にも大きな影響を及ぼすものではないかと考えます。その意味では、子供からお年を重ねられた御年配の方まで幅広い層の皆様が何かしらスポーツに取り組める機会の創出や、そのための場所を提供する責務が岸和田市にはあるものと存じます。

一方で、御承知のとおり、スポーツの種類も多種多様で、その幅も広がり、近年のオリンピック競技の種目にも変化を生じさせています。人々が取り組みやすいスポーツ、人々が興味を持てるスポーツの種類が増えることは大変すばらしいことと考えますが、これまでの種目に加えた全ての競技を行える施設の提供は本市においても限界があり、今後はそれらを包含した、より効率的な視点で、一種でも多くの競技が行えるような複合的な施設に変化していかねばならないのではないかと考えるところでございます。

加えて、全国的な課題でもある人口減少問題などがもたらせる自治体のダウンサイジングによる影響も鑑みなければならないこともあり、市民への充実したスポーツの推進を図ることとは裏腹に、今後の先行きは決して順風満帆とは言い難いものである

のではないかと危惧するところもございます。

そのような時代背景において、本市でも令和3年に岸和田市社会体育施設再編基本方針が示され、本市指定の既存の社会体育施設の再編を念頭に置いた今後の在り方や方向性が一定網羅されております。端的に言えば、将来の人口減少を見据え、そのことに応じて施設全体をダウンサイジングしていこうとするものであります。また、これは社会体育施設だけにとどまらず、本市が所有する公共施設全体のダウンサイジングに沿ったものでございます。このような議論において、それら施設を御利用されておられた市民や団体の皆様においては、施設の共有などをお願いすることもあり、これまでの利用状況において御不便をおかけすることも十二分に想定できます。

そのような中、昨年10月に岸和田市は、市民道場心技館に関して、令和5年度末をもって供用廃止し、史跡保護の観点から建物は撤去しますと記載された岸和田市立社会体育施設再編第1期実施計画を市民及び議会に示し、同年12月議会で岸和田市民道場設置及び管理条例を廃止する議案が市長から提案され、その議案が付託された委員会では否決となりましたが、その後に行われた本会議で委員長報告が認められず、条例の廃止が賛成多数で可決されました。提案された議案に対し、議員は常に覚悟を持って臨みますが、まれに見る結果であったと思います。提案者である市長も様々な御苦勞や思いがあり、それらを踏まえての提案であったのではないかと思います。

しかしながら、今般示された当初予算には、実施計画に示された市民道場心技館を撤去するための予算が盛り込まれておりませんでした。そこで市長に直接お伺いいたしますが、これは第1期実施計画に変更が

生じたということなのか、それとも第1期計画期間内である令和7年度内まで建物を残されるということなのか、見解を求めたいと思います。

生活交通確保に向けた実証運行について伺います。

さて、全国的にも大きな課題の1つとして取り上げられるのが、各自治体における公共交通の在り方であり、人口減少と少子化は公共交通の利用者の減につながり、事業者もやむを得ず運行本数の減便や採算の取れない路線の廃止に取り組みざるを得ない状況を生み出しております。

国土交通省調べでは、中小私鉄及び第三セクターを合わせた地域鉄道事業者95社のうち赤字事業者の割合は、2019年度の77.9%から2021年度には95.8%へ増加、路線バスでは74.4%から94.0%となったということでございます。地域の重要な移動手段として御貢献くださっている事業者のほとんどが営業すればするほど赤字を生む状況にあるようで、2023年版交通政策白書は、サービス水準の低下でさらに利用者が減少する負のスパイラルを避けることが困難な状況になっていると指摘もしております。

その一方で、安心・安全の観点から免許を返納なさる方、また元来プライベートな移動手段を持ち合わせない方々、御年配の方や障害者など、いわゆる交通弱者の方々には年々御不便な状況になっております。本市においても同様で、山間部を中心に大きな課題となっているだけでなく、市街化区域内でも同様の課題がございます。これまでも本市はその課題解決に実証運行も含めた取組を様々に行ってきておりますが、いまだに市民ニーズとマッチした結論には至っていないようであります。

そのような中、施政方針には多様な世代の移動ニーズに対応した利用しやすい地域

交通の実現に向け、ローズバスのルート改正や公共交通の利用が困難な地域における生活交通の確保等に取り組みますとされ、具体的に取り組む項目と地域が次のように記載されております。公共交通の利用が困難な春木・大芝地区での生活交通確保に向けた実証運行や黄金塚地区における生活交通の確保に向けた検討、小規模の移動ニーズに応える共助型交通への支援など、地域主体による交通手段の確保に向けた、移動ニーズへの対応を進めてまいりますとされております。当然のこと、これら2地域においては、ここに至るまでの積み上げがあったものと存じますが、令和5年度の取組の進捗と令和6年度の具体的な取組についてお示しください。

4つ目、岸和田市スマートシティ構想について。

昨年の第1回定例会において、この岸和田市スマートシティ構想について触れさせていただきました。御承知のとおり、全国の自治体はその取組を進めている中であり、究極的には市民生活の向上に資するための構想であり、誰一人取り残さず、等しくその恩恵を皆が受けられる構想でなければなりません。また、自治体はそのように確立していく義務を要するものと考えます。そのために、まずは自治体のDX化を進め、職員の皆様も対応できなければなりません。

さて、このスマートシティ構想を進めるに当たり中心となるのがスマートシティ推進協議会であろうと存じます。先端技術やデータ、また民間との連携を図りながら、それらをフルに活用し構築していかなければならないため、素案にも示されていますが、事務局は岸和田市に置かれ、企業や団体などから構成されるようではありますが、スマートシティ構想が策定された後、令和

6年度の取組について具体的にお示しください。

最後、庁舎建替について伺います。

この本会議場にいらっしゃる皆様方も、安心・安全のため、一日でも早く庁舎の建て替えが終わることを願っていると存じます。我々公明党も同様であり、そのために庁舎建設特別委員会でも党としての意思を表明していますが、一刻も早く現岸和田市新庁舎整備基本計画を見直すべきであると考えております。

さきの予算常任委員会及び本会議で、現基本計画における建設コスト約35億円の拡大を図る継続費補正案が上程されましたが、増額を認めない修正案が賛成15人、反対8人の賛成多数で可決いたしました。また、継続費の増額補正の審査は昨年の6月議会でもございました。このときは約13億円の増額補正でしたが、このときも増額を認めない修正案が賛成15人、反対8人の賛成多数で可決されました。

一刻も早く建設を進めるべきとお考えであれば、この2度にわたる建設費増額のための継続費補正案が否決された意味、議会の半数を超える意思である現基本計画を破棄し、建設場所を変えて新たな基本計画を策定するべきとの意思を尊重していただくべきではないか、見解を求めたいと思います。

安心・安全の視点、市の防災拠点との視点から鑑みたとき、また市民には南海本線を越えて東側、山側へ避難されるよう徹底される中、それに反して高潮浸水想定エリア内、そして活断層の横にあえて防災拠点となる市庁舎を建設することは、矛盾を市民に与えることにもなり得ます。一方、市民の皆様は庁舎建設のため多額の市債をお願いするのであれば、市民にも御理解いただけるリスクヘッジにも努めるべきであり

ます。また、事が起こったときに想定外というワードを避けるためにも、そのリスクを1つでも減らしておけるのであれば、そのように努めるべきであることから鑑みても、現在の建設予定地が含まれた現基本計画を白紙に戻し、早急に新たな基本計画の策定に取り組まれるべきと存じますが、併せて見解を求めます。

以上で1回目の質問を終わります。あとは自席から質問させていただきます。御清聴ありがとうございました。

○松本妙子議長

藤浪教育次長兼教育総務部長。

○藤浪秀樹教育次長兼教育総務部長事務取扱

御質問の1、岸和田市小中学校適正規模及び適正配置についての御質問に御答弁させていただきます。

これまで地域説明会や校区懇談会では、学校の再編だけではなく対象校区への影響や今後のまちづくりについて、多くの意見を頂いたところでございます。その際には、子供たちにとって将来にわたってよりよい教育環境、教育内容を保障していくために適正規模・適正配置の取組が不可欠であるということをお説明させていただき一方、再編に伴う地域への影響につきましては、市長部局と連携して、まちづくりの観点も含めて取り組んでいく旨をお答えさせていただいたところでございます。

学校が地域に果たす役割は非常に大きくて、まちづくりや今後の展望は最大の関心事であるということから、議員の御指摘を踏まえて、今後、適正規模・適正配置の取組を進めるに当たりましては、対象となっている学校の地域の皆様や、より多くの保護者、また子育て世代の皆様に、より一層、教育委員会と市長部局が一体となって、まちづくりも含めた説明、協議をさせていただいて、御理解いただけるように努めてい

きたいと思っております。

○松本妙子議長

永野市長。

○永野耕平市長

岸和田市立社会体育施設再編計画について、心技館についてお答えさせていただきます。

心技館は、利用者をはじめ市民に長年にわたって親しまれてきた思い出の深い施設であることから、撤去する前に、その歴史や雄姿をいま一度記憶にとどめるためのセレモニーを開催したり、また、建物の資材の部分移築等の再活用の方法を検討するなど、心技館を大切にしてくられた市民の皆様のお心に答えることが必要と判断し、令和6年度当初での予算化を見送ったものであります。心技館を撤去するという方針に変わりはなく、第1期実施計画に変更はございません。

庁舎建替について、現計画を白紙に戻し、早急に基本計画の策定に取り組むということについてなんですけれども、議員が御指摘されていることは、これまでの議事の決定事項、議決の効果をどう考えるかということだと思っております。令和5年度当初予算での継続費予算が民主主義の手續の中で議決されていますので、その上で、現地で建設できないという特段の事情が生じたとか、そういうことがない限り、現地で建てるという基本計画の議決は有効である、これを守らなければいけないと考えますので、そのように進めていかざるを得ないと思えます。また、それでも民主主義ですので、議会の総意をもって建設候補地を白紙にする、また建設候補地はどこであるということを示された場合は、我々としては、それにしっかりと従って仕事をしてまいりたいと考えております。

○松本妙子議長

岸まちづくり推進部長。

○岸勝志まちづくり推進部長

御質問の3、生活交通確保に向けた実証運行について御答弁申し上げます。

生活交通導入促進については、地域と交通事業者との協働による持続可能な移動手段の確保に向けて、各課から交通不便地域として課題のあった春木・大芝地区と黄金塚地区について取組を進めております。

令和5年度の実証の進捗でございますが、春木・大芝地区では現在、地域の春木校区と大芝校区の代表者の方々と、地域貢献活動の一環として御協力いただいております池田泉州ホールディングスと共に生活交通の確保に関する協議を進めており、AIオンデマンド型の交通手段を念頭に、導入に向けたニーズの把握やルート、体制づくりなどの検討を進めております。

また、黄金塚地区では、地区の老人会、町会の方々と共に、生活交通の確保に向けた取組としてニーズの把握やルート、体制づくりなどの検討を進めており、現在、まずニーズの把握として町会発信で地域の皆様向けのアンケート調査を実施し、その結果の取りまとめを行っており、アンケート結果に基づき地域の皆様と検討を進めております。

次に、令和6年度の実証の具体的な取組についてでございますが、2地区での取組を踏まえ、それぞれ地区ごとで地理的条件や人口、ニーズが異なるため、それぞれの地区に適した交通手段の選定が必要となりますが、そういった選定の際の条件を確認するためにも、AIオンデマンドや乗合タクシーなどといった交通手段に関する実証実験を行ってまいりたいと考えております。

2地区以外でもボランティアなどの共助による地域で助け合う交通により、地域の方々自らが移動手段を確保する事例なども

見られることから、そういった地域主体の取組を後押しする仕組みとして、保険などの経費の一部に対する補助制度を新設するなども予定いたしております。

○松本妙子議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

岸和田市スマートシティ構想について御答弁申し上げます。

岸和田市スマートシティ推進協議会につきましては、地域課題の解決を産学官が連携して進めるため、企業等にも参加いただき設立してまいりたいと考えております。岸和田市スマートシティ推進協議会の役割としましては、岸和田市スマートシティ構想に基づき、本市の抱える課題や取組を踏まえ、スマートシティ実現に向けたプロジェクト等を推進していくための組織と考えておりまして、各種施策やプロジェクトの検討及び実証実験を進めてまいりたいと考えております。令和5年度は準備段階として、昨年11月から12月にかけて事業者へのヒアリングなども行い、情報収集等を行ってきたところでございます。令和6年度当初予算におきましては、委託料としまして岸和田市スマートシティ推進協議会の運営支援及び実証実験に係る経費を計上させていただきます。

○松本妙子議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

今、それぞれ5点の質問に対して答弁いただきました。1点1点再度お伺いしたいと思います。

まず小中学校適正規模及び適正配置についてでございますけれども、答弁に3つのポイントがあったと覚えているところでございます。1つ目は、まちづくりについて多くの意見を頂いたと。2点目が、学校が

地域に果たす役割は大きいというコメントもございました。そして3つ目に、まちづくりや地域の今後の展望は最大の関心事であること。この3点が含まれた答弁を頂きました。私は、これは大変大事な視点だと思っております、これらの認識の下で、対象者として当初からアンケートを行う必要があったのではないかと思うわけですが、今後はその視点を十分に踏まえて説明される旨の答弁でしたので、経過を見させていただきたいと思えます。

さて、昨年の新年互礼会で市長が提案された、山手のほうで新たな場所に小中一貫校を新設すること、そして一旦は既存の小中学校を閉校にせず、既存校と新たな小中一貫校のどちらかを選択できるようにすること、これらが昨年の施政方針に記載され、市長の肝煎りの取組と認識させていただいておりましたが、今年度の施政方針には示されていませんでした。また、そのことが記載されたホームページも昨年の6月23日付から更新されておらず、教育委員会会議でも、議題としては令和5年1月に行われた定例の会議で取り上げられ、その後は議論されていないように要点筆記からは推察いたしております。また、そのときの会議ですけれども、委員からは、既存校を残したままとなりますと、その学校がより小規模化し、課題がより大きく顕在化することになるのではないかと。また、現計画に大きな影響を与えるのではないかと。そして、方針変更になるのではないかなど、現計画を進める上で懸念を示される御意見が出されております。

そのような中、教育委員会事務局として次のように発言しています。立地場所の選定や、対象校区、学校規模の設定作業などが課題として生じてまいります、その内容につきましても、まさにこれから協議、

調整が必要なこととなっており、現段階でこの場で詳細なスケジュールについてお示しすることができません。しかしながら、教育委員から頂きましたことについても、教育委員会事務局内でまずはしっかりと議論していきたいと発言され、その作業を進めることが承認されておりますが、小中一貫校の設置に向けた検討は今後どのように取り組まれるのか、併せて見解を求めたいと思えます。

社会体育施設の再編計画について、市長から直接答弁いただきました。撤去することは変わらないが、その前にセレモニーなどを行うため今年度の予算化は見送ったとのことであります。ただ、まだその明確なスケジュールは示されていないようです。

この実施計画の説明を受けたときには、そのような取組は聞いておりませんでした。恐らく担当部局も御存じなかったのではないのでしょうか。先日の他の議員の質疑で教育長の答弁に、予算を要求したがつかなかったとありました。ということは、先ほどの答弁のとおり、市長の判断だということになります。ただ、これは事前に御利用されていた方々と協議がなされ決定したことなのではないのでしょうか。いずれにしても、担当部局と協議しておく必要があったのではないのでしょうか。見解を求めたいと思えます。

加えて、令和6年3月末で岸和田市民道場設置及び管理条例が廃止となりますので、市として設置しておくことや管理する根拠を失います。撤去する方針には変更ないとのことでしたが、4月1日以降、撤去されるまでの間は引き続き生涯学習部が受け持つということでしょうか。

また、今後も第2期計画が予定されています。また、その後も基本方針にのっとり各実施計画が策定されるものと存じます

が、我々も市民に説明することが求められますので、このようなオプション的な取組がマッチアップされるならば、予算を伴うこともあろうかと存じますので、しっかりと御案内いただきたく存じますが、併せて見解を求めたいと思います。

生活交通確保に向けた実証運行について、再度伺います。

春木・大芝地区ではA I デマンド型での実証運行で、黄金塚地区では地域のアンケート結果によるニーズ分析とのことでございました。いずれにしても、地域主体で進められるようでございます。生活交通の確保は、やはり地域の声が反映されることが必須条件であり、地域の皆様の御理解と何より御協力を仰がねばなりません。また、生活交通を持続可能とするキーワードは、地域主体であります。そのような観点からも、地域への丁寧な後押し、地域が前面に出やすい状況の形成に注力していただきたく存じます。全国でも、同様の課題に取り組む成功を収めている事例は、そのほとんどが地域主体で行っているケースであります。ぜひとも成功につなげるサポートをよろしくお願ひしたいと思ひます。

さて、御承知のとおり、この課題は決してこの2地区だけではありません。同様にこの課題を抱える地域への今後の展開についてはどのように取り組むのか、お示しいただきたいと思ひます。

スマートシティ構想について伺ひます。

スマートシティ推進協議会がこの構想を実現するに当たり、課題などを浮き彫りにして、それらの克服と推進する取組を適宜行っていくとのことであります。要は、この協議会の取組がこの構想の実現に大きな影響を与えるということになるのだろうと思ひます。ぜひとも期待したいと思ひます。

さて、これら示された素案であります、これらを進めるに当たり、今後は先進的に取り組まれる市町の事例も御参考になさるのだろうと思ひます。人口減少、少子高齢化において、多様化する市民ニーズ、複雑化する社会課題など、それらへの対応がますます増え続け、全国の自治体に与える影響は大きく、どの自治体も、それらを克服し、市民サービスの低下を招かず、よりスピーディーに充実した市民サービスを実現するためスマートシティ化に取り組まれています、大きな課題として、決して市民を置き去りにしないことではないかと考えます。市民の理解と賛同を得ることが、市民生活を大きく左右するこの構想を実現する必須の条件ではないでしょうか。

スマートシティ構想で行われたパブリックコメントでは、6件の貴重な御意見を頂いております。このことだけで判断するわけではありませんが、市民への周知ができていないように感じます。今後はこの構想を市民に御理解いただき、市民の方々と共につくり上げるため、さらに市民の前へ出ていくことが必要と考えますが、本市としての見解を求めます。

庁舎について、市長から直接御答弁いただきました。

私の質問とずれてはいないんですけれども、大方答弁いただいていると思ひますが、今回私が一番視点に置いているのは、2度にわたる増額補正の否決の数でございます。議会の議員として、やはり現地で建て替えるための補正は認めないという意思表示されているんだろうと思ひます。その点について市長に意見を求めて、尊重していただけないのかどうかというところでございます。

そしてもう1点、予算を伴う議案の提出というのは、私どもからはできません。た

だ出されたものに対して是非を問われる、それに対して是か非か判断することしかできないんです。その中で、私たちは2度にわたって、ここで庁舎を建てるための増額は認めることはできませんという意思表示をしっかりと市長にしているんだと私は思うんです。そこをどうお考えなのか、改めてもう一度御意見を頂ければありがたいと思います。

○松本妙子議長

藤浪教育次長兼教育総務部長。

○藤浪秀樹教育次長兼教育総務部長事務取扱

1、小中学校適正規模及び適正配置についての再質問に御答弁させていただきます。

教育委員会では、小中一貫教育につきまして、義務教育の9年間を見通した体系的な学びを保障するために重要かつ有効であるということから、令和2年度に策定しました岸和田市小中一貫教育基本方針に基づきまして、来年度、令和6年度から各中学校区で小中一貫教育推進計画を作成するなど、本格的に小中一貫教育に取り組んでいくこととしてございます。小中一貫教育を進めるに当たりましては、施設の形態としても、小学校と中学校を同じ敷地内に設置することが可能であれば、より高い教育効果が期待できますので、施設一体型の小中一貫校が望ましいというふうに考えてございます。

これらのことも踏まえまして、小中学校の適正規模・適正配置の具体化に当たりまして、小中一貫校の設置につきまして、市長の提案の部分も含めて検討させていただきたいと考えています。

○松本妙子議長

永野市長。

○永野耕平市長

心技館についてお答えさせていただきます。

議員がお示しいただいたとおり、教育委員会からは予算要求がございまして、私の判断で予算をつけなかったということです。これについては、平場ではいろんな議論がもちろんありますし、いろんな場で心技館を使っている方々や周辺の方々の御意見を伺う機会はありましたが、議員が御指摘されているように、正式に、例えば議会に対して相談したりということはありませんでした。

ただ、これについては、あくまで基本計画を変更するようなものではなくて、また、撤去するという方針は大きく変わることはないと思いましたので、私のほうで判断して、令和6年度については、心技館を愛する方々は非常に多いですので、できればそういった方々と一緒に、例えば写真展とか絵画、また心技館についての作文とか、そういったことを通じて皆さんと一緒に心技館のこれまでの歴史を振り返ったり、心技館に対する感謝の気持ちをみんなで表したり、そういうふうなセレモニーをしてはどうかと思っています。

あとは建物についても、あの建物が好きだという方も多いですから、何とか移築する方法はないかと考えたんですけども、移築は難しいと聞いていますので、例えば瓦や床板、その他あの建物を象徴するような部分については部分的に保存や移築が可能ではないか検討するために、撤去についてはすぐに予算をつけるわけではなくて、そういったことを考えていただく期間にしてもらいたいということで生涯学習部をお願いしたところです。

御指摘のとおり、内容について、これからはあるんですけども、方向性については、これは重大なことですから、議員が御指摘されているとおり、お知らせしておくべきだったと思っておりますし、今後も

議員の皆様には逐一御報告させていただいたり、また相談させていただいたりして進めてまいりたいと思っております。

そして庁舎建替についてなんですけれども、議員が御指摘されているのは、2回にわたって継続費の補正案が否決されているので、これは白紙にすべきだという議会のお意思であるということなんです。これは議決の効果についてどう考えるかということでありまして、否決された継続費補正という提案は、現計画の継続費はもちろん賛成していただいているんですけども、現計画の継続費がその他の事情によって、例えば物価の高騰や建設単価の高騰、そういった外的な要因によって変更せざるを得ない分について継続費の補正をお願いしたところなんです。計画そのものの骨格ではなくて、計画を進めるに当たり外的要因で変更せざるを得ない部分について継続費を補正させていただきたいというお願いについて、賛同を得られないという状態であると思います。あくまで継続費そのものについては、議会の議決がございますので、我々としてはそれを重く受け止めて進めていかざるを得ないと思っております。

○松本妙子議長

岸まちづくり推進部長。

○岸勝志まちづくり推進部長

生活交通に関する再質問についてでございますが、議員御指摘のように、市内にはほかにも公共交通の御利用が困難な地域が存在しますので、そういった地域も含めた生活交通の確保に向けて、現在、地域主体の生活交通の確保に関するマニュアルの作成を進めております。その中では、モデル的に先行して取組が進められています春木・大芝地区や黄金塚地区での取組状況を踏まえつつ、持続可能な生活交通の確保につながるような制度や進め方、行政、市民、

事業者の役割分担、費用負担の在り方などを検討したいと考えております。

いずれにしましても、御答弁申し上げました実証実験などの取組を持続可能な生活交通の確保につなげるためには、決して行政だけが主導するのではなく、地域住民の方々による主体的な関わりと御利用が重要と考えております。先行して取り組んでいきます2地区以外でも、今後作成しますマニュアルを活用して、地域住民の方々と共に持続可能な生活交通の確保について取り組んでまいりたいと考えております。

○松本妙子議長

西川総合政策部長。

○西川正宏総合政策部長

議員御指摘のとおり、スマートシティの取組の推進に当たりましては、その取組の趣旨や目的などがステークホルダーとなる市民や関係者とうまく共有できず、取組が進まないケースもございます。そういったことも踏まえて、取組を進める上では、市民の皆様の御理解が進む方法を併せて検討して進めてまいりたいと考えております。

○松本妙子議長

米田議員。

○20番 米田貴志議員

小中学校適正規模及び適正配置について申し上げたいと思います。

小中一貫教育を進める方針には変更はない、また施設一体型の小中一貫校が望ましいとのことでございます。私たち公明党も答弁いただいた内容を支持したいと考えているわけでございますけれども、懸念することは、市長提案の新たな学校が現方針を進めるに当たり地域に混乱を来すのではないかとございまして。市長として現方針を進めるためとの思いからではあると理解いたしておりますが、適当ではなかったのではないのでしょうか。先ほどの答弁

では市長提案を含め引き続き検討していきたいとございましたが、市長自ら市民に発信した事項について修正されることは大変かとは存じますが、実施計画の見直しが必要になったことを鑑み、併せて市長提案については取り下げるべきではと申し上げておきたいと思えます。

また、担当副市長にも、我々の意見に同意いただき、取り下げる方向に尽力いただきますよう併せて要望しておきます。

社会体育施設再編計画についても、また市長から答弁いただきました。市長から、心技館を撤去するため岸和田市民道場設置及び管理条例を廃止する提案がなされ、賛成多数で決定しました。しかしながら、その決定を遂行するため、所管する部局からの予算要求を市長自らが止めるという理解に窮する状況となりましたのでお尋ねさせていただきました。

さて、社会体育施設においては、今後もしも示された方針に基づき実施計画が進められるものと存じます。と同時に、市有の他の公共施設の再編についても議論されるものと存じますが、今回のような状況を招かないよう、協議をしっかりと重ねた上で議会に提案することを求め、この質問は終わりたいと思えます。

生活交通確保に向けた実証運行について、作成しているマニュアルを活用し、他の地域、地区にも働きかけるとのことです。ぜひとも同様の課題を抱えている地域へは積極的な働きかけを願いたいと存じます。

新年度から行われる実証運行につなげるまでの取組、地域内での機運の醸成への取組などは、同様の課題で困られている地域、地区においても大変に参考になるものと存じます。もし、この2地域の方々が御理解、御協力いただけるようであれば、地域間交

流会のようなステージまたはプラットフォームを形成することもよいのではないかと存じます。もちろん地域によって土地の形状やニーズ、距離など異なる点も多々あると考えられますが、地域主体の取組のポイントや機運醸成の方法など、主軸の部分が見えるのではないかとと思うわけです。ぜひとも、それらの視点も含め円滑に進むようサポートしていただきますよう要望して、この質問も終わりたいと思えます。

スマートシティ構想について、市民の理解が進む方法を検討することです。当然のことながら、核となる推進協議会の中でもその視点を重要視していただきますよう要望しておきたいと思えます。

また、答弁にもございましたが、取組、趣旨、目的が市民と共有できず取組が進まないケースもあるとのことでしたが、実際に府内でもそのようなケースがあり、スマートシティ構想を掲げたものの市民参加の促進が不十分で、結果的に市民のニーズに合わない事業を多く展開してしまった自治体、また府外の某自治体では、民間企業との協力体制が整わず事業の進展が遅れた事例も報告されております。

いかに市民と共にこの構想を実現していくかが重要でございます。また、そのためにこの構想をまずは市民にしっかりと周知していくことも大切だと考えます。例えば、出前講座を開くことも1つかもかもしれませんが、できることなら小学校区もしくは中学校区単位で説明に向くなど、積極的な周知の方法が必要ではないかと思えます。その中で、市民目線としての課題も見え、そのリカバリーを図る方策も見えるのではないかと思えます。

基本方針に示されたウェルビーイングを感じていただく対象は、自治体職員もさることながら、メインは市民であります。市

民と共に築き上げ、決して市民置き去りの構想となりませんよう、以前から申し上げておりますが、ディバイド対策にも一層注力され取り組まれることを要望し、この質問も終わりたいと思います。

市長からも再度、庁舎建替について答弁いただきました。先ほど、継続費の否定はあくまでも継続費だというような答弁ございました。そこが多分、壁というか認識の違いなのかなと思っております。もちろん上げられたのは継続費の提案ですから継続費の否定という形になったわけですが、あくまでも今回、特に我々公明党としても、ここで建てることに関しては認めたくない。それが私たち議員に今できる精いっぱい意思表示なんです。予算が伴うことは提案できないですから。その輪が広がって15対8というのが2回連続で続いたんだろうと思うわけでございます。

ですから、これはもう要望しておきますけれども、市長には議会の意思、3分の2に近いこの意思表示をしっかり受け取っていただいて、白紙に戻していただきますよう要望して、私の総括質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○松本妙子議長

次に、烏野議員。

(13番 烏野隆生議員登壇)

○13番 烏野隆生議員

発言のお許しを頂きましたので、令和6年度施政方針に対し、きしわだ未来を代表して総括質問をさせていただきます。市長はじめ、理事者の皆様方には質問の趣旨をお酌み取りいただきまして、的確な御答弁をお願いします。また、議員各位におかれましては、しばらくの間御清聴賜りますようよろしくお願い申し上げます。

総括質問最後の質問者となります。他の議員と重複する部分がございますが、予定

どおり質問させていただきますので御了承ください。

それでは、通告に従いまして、1つ目の子どもの保育・教育環境の向上について3点伺います。

まず1点目の岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画について。待機・未入所児童の発生、幼稚園の小規模化や就園率の低下、施設の老朽化といった課題を解消し、よりよい教育・保育環境を提供することを目的に年次的に進めていくとのことですが、現在までの保育量の確保状況についてお答えください。また、今後の再編計画についての取組についてもお答えください。

2点目の民間園の認定こども園などの新設や利用定員の拡大、また市立幼稚園及び保育所の再編を進めていく中で、就学前の児童の保育量の拡大を図り待機児童解消を進めていくということですが、施設整備だけではなく保育士の確保策も重要な課題となっております。保育士の資格を持ちながらも保育士として就業する人が少ない状況を受け、国や自治体では様々な対策を行っております。

本市においても保育士不足の状況はなかなか解消されておられません。他の議員の質問と重なりますが、まず、保育士の確保のため来年度実施する保育士キャリア・リターン一時金について御説明ください。また、保育士の新規採用だけではなく、現職の保育士の離職防止についてはどのように取り組まれているのかもお聞かせください。

3点目の市内幼稚園、小学校、中学校の水泳指導を民間事業者に委託し、より専門的な指導を行う、みんな泳げるプロジェクトの実施について。これまで、きしわだ未来としては、学校における水泳指導については何度か質問させていただきました。直近の令和5年12月の一般質問では、我が会

派の反浦議員より学校水泳の民間委託の状況や今後の見通しなどについて質問しました。教育委員会からは、委託先の屋内プールでは天候などに左右されず実施できることや、子供たちの泳力の向上につながったなどの肯定的な回答や、今後は市内全ての学校園の水泳指導を民間に委託するといった方向性を示されたところでございます。

私は、小中学生が水の事故から身を守るため、水泳指導にはしっかりと取り組んでいただきたいと考えます。そこで、本格的に民間委託を開始し2年が経過しようとする今、子供たちや先生方の反応や課題について、改めてお聞かせください。

次に、2つ目の重点目標2の経済・交流が活発な岸和田の実現の重点目標の方向性、地域経済の軸となる産業・観光の活性化について、2点質問させていただきます。

1点目は、市長は新たな産業拠点として、木材コンビナートにおける埋立造成の早期事業化をうたわれております。木材町にあります大阪木材コンビナート地区において、遊休水面となっている貯木場を活用した木材港地区全体の新たなまちづくりに向け取り組んでいるとのこととあります。76ヘクタールもある広大な貯木場水面を埋め立てて新たな産業用地を創出しようとするもので、まだまだ計画、構想の段階かと思えますが、現在の進捗状況についてお尋ねします。また、埋立てとなると恐らく大阪府において事業実施されることになると思いますが、府における検討は進んでいるのでしょうか。これまでも何度か埋立てなどの事業化構想や計画の話はありましたが、いずれも途中で立ち消えとなっていると承知しております。今回は本当に実現の可能性があるのかお尋ねします。

2点目の鉄道により分断されている東西交通の円滑化と市街地の一体化を図るため、

連続立体交差事業の検討に着手しますとありますが、どのような検討に着手するのかをお伺いします。

3つ目の安全で安心して暮らせるまちについて、2点質問させていただきます。

1点目は、地震や異常豪雨など自然災害が多い日本において、災害に強いまちづくりは各自治体に共通した大きな課題でもあります。能登半島地震において住宅の全壊また半壊も多く見られ、住宅の倒壊が人的被害を拡大させた大きな要因ともなっており、命を守るための建物の耐震化を進めることが喫緊の課題となっております。

本市においても南海トラフ地震等の巨大地震により多数の建物の倒壊が予想されることから、岸和田市住宅・建築物耐震改修促進計画第2期に基づき、住民、建物所有者に対して耐震化の重要性などについて周知啓発を積極的に行い、耐震診断や耐震改修工事、耐震シェルター設置工事への助成を継続し、市民の生命、財産を守り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指すためにも建築物の耐震化について取組が必要であるかと思えますが、昨日の議員と重なりますが、現在までの取組と耐震化率の推移についてお聞かせください。

2点目は、能登半島地震のような大規模地震により火災が発生したときには、消火活動には大量の水が必要となります。水道管が破断し消火栓が使用できなくなれば、海や川などの自然の水を活用する手段もあるかと思えますが、全ての地域にそれらがあるとは限りません。やはり確実なのは計画的に設置された防火水槽だと思います。そこで、防火水槽についてお伺いしますが、本市における防火水槽の数、耐用年数、耐震性についての現状をお聞かせください。

以上で壇上からの質問を終わり、以降は本席にて質問させていただきます。御清聴

ありがとうございます。

○松本妙子議長

大西子ども家庭応援部長。

○大西謙次子ども家庭応援部長

御質問の（１）子どもの保育・教育環境の向上について御答弁申し上げます。

まず待機・未入所児童の解消に向けた保育量の確保状況ですが、今年度は既存の民間園３施設における利用定員の拡大、新設の幼保連携型認定こども園１施設の開設などにより、200名程度の保育量を拡大いたしました。また、来年度も既存の民間園１施設における利用定員の拡大と新設の幼保連携型認定こども園２施設の開設が予定されており、令和５年度と同様に200名程度の保育量の拡大が予定されております。さらに、令和７年度には（仮称）市立旭・太田認定こども園の設置を予定しており、保育士の確保という課題はありますが、待機児童の解消については一定めどがつくものと考えております。

次に、今後の再編計画についてですが、中期計画で示した（仮称）市立春木・大芝認定こども園及び（仮称）市立桜台・光明認定こども園に関しては、昨年７月に対象となる春木保育所、春木幼稚園、大芝幼稚園、桜台保育所で、本年２月には大宮保育所において保護者説明会を実施いたしました。光明幼稚園、大宮幼稚園につきましては来年度に実施する予定で、現在日程の調整を図っているところでございます。また、（仮称）市立春木・大芝認定こども園については設計事業者も選定されましたので、基本設計、実施設計に取りかかってまいります。

後期計画につきましては、関係部署と協議を重ねながら開設候補地を選定する作業に取り組んでいるところですが、本年２月に候補地を検討するための情報収集を目的

としたサウンディング調査を実施いたしました。今後はその結果なども踏まえ、令和６年度中に後期計画を公表してまいりたいと考えております。

次に、保育士確保につきましては、現在全国的に慢性的な保育士不足により、人材を確保することが困難な状況にあります。本市も例外ではなく、この状況を脱却すべく、民間の保育所、認定こども園などで新たに就職した保育士や保育教諭に令和３年度より岸和田市保育士応援特別給付金、また今年度より岸和田市保育士就職祝い金を給付するなどの取組を行っております。来年度創設いたします保育士キャリア・リターン一時金は、結婚や出産などを理由に退職した市内民間特定教育・保育施設で保育士や保育教諭として３年以上勤務していた方のうち、離職の日から１年以上経過した後に、令和６年４月１日以降に同施設または同法人に再度常勤保育士や保育教諭として雇用され、６か月間継続して就労された方に対して10万円を支給するものです。

最後に、市立保育所での離職防止に向けた取組につきましては、令和４年度より会計年度任用職員の保育士及び調理用務員の給料の引上げ、保育士・保育所支援センターの活用、また保育士の負担軽減のため、保育所のICT化、施設での紙おむつの一括処分、また年間有給休暇取得日の目標を設定するなど、休暇の取りやすい就労環境の改善に取り組んだところでございます。

○松本妙子議長

片山学校教育部長。

○片山繁一学校教育部長

続きまして、学校水泳についてお答えいたします。

議員お示しのとおり、学校水泳の民間委託につきましては、みんな泳げるプロジェクトとして、より専門的な水泳指導や安全

で快適な環境の中、子供たちの泳力向上に向け令和4年度より実施しております。本年度は12幼稚園、12小学校、そして5つの中学校で実施しております。実施校園の教員からは、これまでは熱中症等を考え頻繁に休憩を取っていたが、屋内ということもあり安心感が増した。また、インストラクターの専門的な指導を見ることができ、水泳指導の参考にもなったといった感想を聞いております。また、子供たち対象のアンケートでは、インストラクターの教え方や施設の使いやすさ、バスの送迎があることに関して、9割以上の子供たちが肯定的な回答をしていました。

教育委員会としましては、これらの感想も含め、天候にかかわらず計画どおり実施できることや子供たちの泳力向上につながるなど、安全面や指導面からも民間委託の実施を効果的と評価しております。

一方で、令和5年12月の反甫議員の質問にもお答えしましたが、新たな民間施設へのバス移動には相当な時間がかかってしまうことや、近隣市も本市と同様に民間委託を実施していることなどから、民間施設の受入れが限界近くとなっております。このことに付随して、水泳指導のスケジュール調整が大変困難となり、1月や2月に実施する学校園では、水泳の授業後、髪の毛が乾き切らず帰りが大変寒いといった課題も見えてまいりました。

○松本妙子議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長兼農業委員会事務局長

御質問の2、地域経済の軸となる産業・観光の活性化について御答弁申し上げます。

本市の臨海部、木材町に位置します阪南港木材港地区は総面積200ヘクタール以上を擁する産業団地で、昭和41年に大阪府による埋立事業により造成されました。隣接の

忠岡町にまたがる中央の2か所の貯木場と言われる貯木水面は約76ヘクタールございますが、取り扱う輸入原木の減少により現在はほぼ遊休水面となっております。

木材港を含む阪南港の管理者である大阪港湾局に対しまして、遊休水面の活用を含めた木材コンビナート地区全体の活性化に取り組んでいただけるよう、将来構想としての木材港地区貯木場利活用ビジョンを令和3年10月に本市独自に取りまとめたところでございます。埋立てを視野に、具体的な土地利用や導入すべき機能などについて整理し、大阪府をはじめ忠岡町や地元の一般社団法人大阪木材コンビナート協会など関係機関とも共有してまいりました。

次に、大阪府における検討状況でございますが、木材港地区貯木場の遊休水面については府においても課題として認識されており、埋立てを含めて新たな活用の方策について具体的に検討が進められているものと承知してございます。令和3年3月には大阪府が主体となって木材コンビナートの利活用に向けた検討会が設置され、大阪府庁内関係6部局のほか、本市や忠岡町、大阪木材コンビナート協会も参画の下、埋立事業化及び将来のまちづくりについて具体的な検討が進められているところでございます。

この検討会議での議論を受けまして、昨年度からは、大阪港湾局において予算を確保した上で、コンビナート地区の現況調査といたしまして、今後の事業化判断に必要な埋立事業手法の検討や概算事業費の算定などを行うための事業化検討調査が実施されていると聞き及んでおります。また、来年度は埋立て検討に係る予備調査といたしまして、事業化に必要な手続の1つである環境アセスメント調査に必要な関連予算も計上予定ということでございますので、

着実に検討が進んでいるものと認識してございます。

本市におきましても、来年度は引き続き忠岡町との共同調査費として、現利活用ビジョンの継続・追加調査をはじめ、埋立て検討に必要な調査に係る予算を計上、提案させていただいており、埋立ての事業化実現に向けて鋭意取り組んでいるところでございます。

○松本妙子議長

岸まちづくり推進部長。

○岸勝志まちづくり推進部長

御質問の2、地域経済の軸となる産業・観光の活性化についての連続立体交差事業に関して御答弁申し上げます。

まず、連続立体交差事業は、市街地において鉄道の一定区間を高架化することにより多くの踏切を除去し、道路との立体交差化を一挙に実現する都市計画事業でございます。本事業は大阪府が事業主体となり施行するものでございますが、大阪府のみならず、地元である岸和田市、鉄道事業者が協力して事業を進めることとなります。

また、連続立体交差事業は沿線のまちづくりと一体となって進めることが必須条件であると示されております。連続立体交差事業の事業化に至るまでには国の補助事業の採択が必要でございますが、特に重要となるのは、総便益を総費用で除した費用便益比の値が1以上となること、つまり、かけた費用に対して十分に便益が見込まれるかが重要でございます。そのために、令和6年度より、総便益として踏切交通量などの調査、交通流の推計、まちづくりによる整備効果などを算出するための基礎調査、並びに総費用として連続立体交差化に要する費用や、併せて整備することが必要となる幹線道路やその他まちづくりに要する費用などの算出に着手いたします。なお、こ

れらの基礎調査は単年度で完了するものではなく複数年度の期間を要するものと考えており、あくまでも連続立体交差事業の可能性の検討となります。

続きまして、御質問3、安全で安心して暮らせるまちについての建築物の耐震化についてでございますが、平成30年4月に策定されました岸和田市住宅・建築物耐震改修促進計画第2期におきまして、住宅の耐震化率を令和8年度までに95%を目指すとしており、耐震化を計画的かつ効果的に推進してまいりました。施策の取組方法といたしましては、大きな被害が想定される昭和56年5月以前の既存建築物の耐震化を図るため、建築物所有者が自主的に耐震化に取り組むことを基本としつつ、一定条件を満たす所有者に対し耐震改修などに要する費用の一部について補助金を交付し、耐震化の促進を図っているところでございます。

本計画の中間期を迎えるに当たり、令和4年度に中間検証を実施いたしました。その中で、特に住宅の耐震化率について、本計画策定時における平成29年度の推計値は82%で、中間検証における令和3年度の推計値は88%と6ポイント上昇いたしております。これは共同住宅などの耐震化率が88%から96%と8ポイント上昇したこと起因するものでございまして、木造戸建て住宅においては78%から81%と3ポイントの上昇で、依然低い推計値でございます。

○松本妙子議長

雪本消防長。

○雪本貴司消防長

御質問の3、安全で安心して暮らせるまちについて御答弁申し上げます。

岸和田市では、既存の公設防火水槽は176基あります。防火水槽の耐用年数は明確に定められておりませんが、岸和田市では、設置より50年経過しているものが54基あり

ます。また、既存の防火水槽のうち、耐震性能を有しているものが104基あり、72基が非耐震性であります。

○松本妙子議長

烏野議員。

○13番 烏野隆生議員

御答弁いただきましたので、それでは2回目の質問に入らせていただきます。

1つ目の子どもの保育・教育環境の向上についての幼保再編の取組に関しては、前期計画において待機児童の問題に一定のめどが立ち、中期計画においては公立の認定こども園の開設に向けた準備が進められているなど、現状は計画的に進んでいると理解しました。

ただ、現在示されている再編の全体像では、後期計画期間中に民間の認定こども園の開設が複数予定されているなど、近年の物価上昇も相まって、かなりハードルが高くなっていると考えますが、現状の認識をお答えください。

来年度創設する保育士キャリア・リターン一時金については、結婚や出産などの理由により退職した市内民間特定教育・保育施設で保育士や保育教諭として3年以上勤務していた方のうち、離職の日から1年以上経過した後に、令和6年4月1日以降に同施設または同法人に再度常勤保育士や保育教諭として雇用され、6か月間継続して就労した方に対し10万円を支給するという御答弁でありました。保育士不足の確保の取組としては、結婚や出産などの理由により退職した保育士を、一定の制約があるものの再度就労していただけるように、仕組みについて情報の発信も行っていただき、保育士の確保に取り組んでいただけるようお願い申し上げます。

次に、市立保育所での離職防止に向けた取組については、会計年度任用職員の保育

士及び調理用務員の給料の引上げ、保育士・保育所支援センターの活用、また保育士の負担軽減のため、保育所のICT化、紙おむつの一括処分、また年間有給休暇取得日数の目標を設定し、休暇の取りやすい就労環境の改善に取り組んでいただき、今年度の自己都合退職者は昨年より大幅に減少する見込みとなっていることは評価しますが、保育士不足が深刻化すると待機児童問題にもつながってまいりますので、引き続き、離職する理由などのアンケート結果も精査しながら、離職防止に向けて取り組んでいただきますようよろしくお願い申し上げます。

みんな泳げるプロジェクトについては、民間施設の受入れ状況に伴うスケジュール調整等、運営面では課題があるようですが、子供たちにとって学校水泳の民間委託は大変メリットがあると考えます。今後とも子供たちがしっかりと水泳指導を受けることができる環境を整えていくことが重要であると考えます。そこで、令和6年度以降の学校水泳の民間委託への取組の見通しについてお答えください。

2つ目の地域経済の軸となる産業・観光の活性化についての木材コンビナート貯木場については、利活用ビジョンを策定し、本市や忠岡町、大阪府とも共有しながら検討を進めるとのことです。府において来年度は環境アセスメント関連の予算も計上予定とのことですので、埋立造成の事業化に向けて、大阪府にはぜひとも早急に御決断いただけるよう引き続き要請していただき、そのために地元市として必要な協力や役割分担にはしっかりと取り組んでいただきたいと思います。私としましても、一日も早く事業化が決定することを切に願っております。

その上で、埋立造成の事業化が実現する

とした上で、埋立て後の土地利用やまちづくりの内容はどのようなものを想定しているのでしょうか。施政方針では、大阪、関西の産業を牽引し、時代をリードする近未来的な機能を創造することですが、具体的な土地利用やまちづくりの方向性などがあればお示しください。

また、私としましては、木材コンビナート地区のみならず、周辺地域の活性化やまちづくりにも波及、貢献し、よい影響を与えることを期待しています。昨年の米田議員の総括質問でもありましたが、既存の産業団地である大阪鉄工金属団地や磯上町の岸和田工業センターなど、周辺の製造業や既存の産業の活性化にも役立つような土地利用をぜひとも御検討いただきたいと考えておりますが、いかがでしょうか。

次に、鉄道により分断されている東西交通の円滑化と市街地の一体化を図るため、連続立体交差事業については、令和6年度より総便益を算出するための基礎調査や連続立体交差化に要する費用等の調査に着手すること、単年度で完了するものではなく複数年度の期間を要するものであることは確認できました。

ところで、岸和田市では南海岸和田駅付近、JR阪和線東岸和田駅付近の高架化が完了しているが、今後はどの区間の連続立体交差事業を検討するかお聞かせください。

3つ目の安全で安心して暮らせるまちについて、建築物の耐震化への取組方法といたしましては、大きな被害が想定される昭和56年5月以前の既存建築物の耐震化を図るため、建築物の所有者が自主的に耐震化に取り組むことを基本としつつ、一定の条件を満たす所有者に対し耐震改修などに要する費用の一部について補助金を交付し、耐震化の促進を図っていくとの御答弁でしたが、それぞれの補助額や実績をお示しく

ださい。

続いて防火水槽について、防火水槽の耐用年数は明確に定めておりませんが、設置から長期間経過し耐震性能を有していない防火水槽については、地震の揺れにより防火水槽がひび割れ、中の水が地中に漏れて使えなくなる可能性があるかと思えます。実際に阪神・淡路大震災のときもそのような事例があったと聞いていますが、そのような防火水槽に対する対策は取っているのでしょうか、お聞かせください。

○松本妙子議長

大西子ども家庭応援部長。

○大西謙次子ども家庭応援部長

子どもの保育・教育環境の向上について、再質問いただきましたのでお答えします。

岸和田市立幼稚園及び保育所再編方針では、市立幼稚園及び保育所を幼保連携型認定こども園へ再編するに当たり、既に多くの民間園によって特色ある教育、保育が提供されている十分な実績がある点、適切な教育、保育が担保されるための民間園に対する大阪府や本市による指導監督権限がある点、民間事業者が施設を整備する場合、国や府から補助金の割合が高く、市の財政負担を大幅に抑えることが可能である点などから、民間事業者への積極的な参入の促進を図っていくこととしております。

議員おっしゃるとおり、民間事業者の参入促進につきましては、今年度ハードルが高くなっていくと思われる中ですが、児童数、施設の整備状況のほか、今後の社会情勢、保護者ニーズ等を踏まえ、民間園とより一層連携、協力しながら、子供、保護者にとってよりよい教育・保育環境の充実に取り組んでいきたいと考えております。

○松本妙子議長

片山学校教育部長。

○片山繁一学校教育部長

続きまして、次年度以降の学校水泳の方向性についてお答えします。

令和6年度は、野田プールが老朽化により休場となります。今年度まで野田プールで学校水泳を実施していました4校園につきましては、現在実施しています校園のスケジュールをさらに調整し、民間委託を実施していく予定です。

学校水泳の民間委託の拡充については、様々な課題はありますが、今後、状況を整理しながら、全ての子供たちの泳力向上に向け、新たな民間施設の開拓や屋内プールの整備等、関係課と連携しながら、市内全域での実施に向けて取り組んでまいります。

○松本妙子議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長兼農業委員会事務局長

木材コンビナート貯木場の埋立造成後の土地利用やまちづくりの内容について御答弁申し上げます。

御存じのように、木材コンビナート地区内には阪神高速道路4号湾岸線岸和田北ランプがあり交通利便性が非常に高く、また関西国際空港の20キロメートル圏内にあることから、新たな企業誘致を図るための産業用地として非常にポテンシャルを有する地区と考えられます。

そこで、現利活用ビジョンでは、既存産業の拡張や高度化を図ることをはじめ、近未来の新産業や先端産業を誘致するとともに、地域経済を支える研究機関の誘致など、泉州地域のみならず大阪、関西の発展、振興につながるエリアとして有効利用することをうたっております。大阪ベイエリアから本市のみならず大阪、関西ひいては日本の産業を牽引し、時代をリードする近未来的な新産業創造空間となるよう、まちづくりを進めてまいりたいと考えてございます。そのために、岸和田市域のまちづくり

としての位置づけにとどまらず、大阪府域のまちづくり、産業振興として大阪府、特に商工労働部局にも主体的、積極的に取り組んでいただけるよう、埋立事業化と併せてお願いしているところでございます。

次に、周辺地域の活性化に向けてでございますが、市内の既存の産業団地では十分な空き地がないことから、新たな増築や用地拡張ニーズに対応できていない状況にある上、臨海部のみならず周辺地域一帯では既存の工場や建物は老朽化や耐用年数の超過による建て替え需要がより一層高まることが予想される中、これに対応するための建て替え用地が不足している状況にございます。

これらの産業用地の不足が顕在化する中で、現利活用ビジョンでは、既存産業における用地拡張ニーズに対応するとともに老朽化工場の建て替え需要に応えることをうたっており、ゾーニング案の中で既存産業ゾーンとしてお示しすることで、コンビナート地区を将来的な移転拡張候補地として御活用いただくことも想定してございます。木材コンビナート地区貯木場の埋立てによる新たな産業用地の創出は、これらの課題解決に向けた有効な対策の1つになり得るものであり、地区周辺のまちづくりや活性化にも貢献できるものと考えているところでございます。

○松本妙子議長

岸まちづくり推進部長。

○岸勝志まちづくり推進部長

連続立体交差事業に関する再質問についてでございますが、議員御指摘のとおり、本市ではこれまでも鉄道の高架化に取り組んでおり、南海岸和田駅付近については平成7年度に、JR阪和線東岸和田駅付近については今年度で岸和田市における事業が完了いたします。ただし、依然として南海

春木駅や和泉大宮駅付近、JR阪和線久米田駅付近において渋滞など課題のある踏切が多数存在し、東西の交通が分断していることから市街地の一体化が阻害されており、これらの抜本的な対策として引き続き鉄道の高架化が必要であると考えております。

これまでも、南海岸和田駅から春木駅付近までの区間については、昭和49年度に連続立体交差事業の調査を実施し、翌昭和50年度には国庫補助が新規採択されております。その後も南海岸和田駅付近の連続立体交差事業後の延伸として断続的に検討を進めるとともに、将来のまちづくりを視野に入れた用地の先行取得を行い、その後、平成29年度には春木駅周辺まちづくり基本構想を策定するなど、着々とまちづくりにつながる事業を推進しているところでございます。

これらのことから、今後の高架化としては、南海春木駅・和泉大宮駅付近から検討してまいりたいと考えております。

また、これまでJR久米田駅付近の鉄道の高架化については詳細な検討は行われておりませんが、平成28年には久米田駅周辺まちづくり基本構想を策定、平成29年には久米田駅東西アクセス改善基本構想を策定し、着々とまちづくりに係る事業を推進しており、令和5年9月24日には西側改札が開設されるとともにアクセス道路も開通したところです。

今後とも、連立事業につなげるべく、まちづくりを進めるとともに、南海春木駅・和泉大宮駅付近の連続立体交差事業の検討の際には、JR久米田駅付近の鉄道の高架化についても今後の方向性を検討したいと考えております。

次に、建築物の耐震化への補助額や実績についてでございますが、まず戸建て木造住宅の耐震診断への補助は費用の11分の10

とし、上限額5万円となっております。耐震改修設計への補助は費用の10分の7とし、上限額10万円となっております。また耐震改修工事への補助は、世帯の所得によっては異なりますが、費用の10分の7、最大上限額は90万円となっております。

次に実績でございますが、過去3年間で申しますと、年度途中でございますが、令和5年度は耐震診断31件、耐震設計9件、耐震改修10件で、うち1件は耐震シェルターの設置となっております。令和4年度は耐震診断42件、耐震設計、耐震改修2件で、令和3年度は耐震診断59件、耐震設計、耐震改修5件となっております。

○松本妙子議長

雪本消防長。

○雪本貴司消防長

議員御指摘のとおり、耐震性能を有していない防火水槽については、地震の揺れにより防火水槽自体が損傷し、使用できない場合があります。岸和田市では、平成27年度より防火水槽内に防水シートを張り巡らせ、大地震により躯体が損傷しても防火水槽の機能を維持する長寿命化工事を計画的に実施しており、今年度で30基の施工が完了しております。

令和2年度からは長寿命化工事の実施数を毎年度5基計画しており、全ての非耐震性防火水槽の長寿命化に努めてまいります。

○松本妙子議長

烏野議員。

○13番 烏野隆生議員

岸和田市立幼稚園及び保育所再編個別計画については、本市が抱えている待機児童等の存在、幼稚園の定員割れや小規模化、市立施設の老朽化といった課題を解決し、未来を担っていく子供たちに良質な教育・保育環境を提供することを目的としていますが、児童数、施設の整備状況、今後の社

会情勢、保護者のニーズ等も踏まえて、計画の変更また見直しも含め、子供、保護者にとってよりよい教育・保育環境の充実を図っていただけますよう要望して、この質間を終わります。

続いて、学校水泳授業の民間委託は今後も市内全域に拡大していく予定とのことでありますが、全ての子供たちが快適な屋内プールでより専門的な指導を受けることで泳力もアップしていくものと考えます。そのためには、新たな民間施設の開拓はもちろんですが、自前の屋内プールの建設、誘致が急がれるものと考えます。岸和田市の子供たちが安心して学べるよう、学校水泳の環境をより向上させるとともに、岸和田市内の子供たちがみんな泳げるような、さらなる取組を進めていただけますよう要望します。

続いて、地域経済の軸となる産業・観光の活性化については、新産業や先端産業、地域経済を支える研究機関の誘致など、泉州地域のみならず大阪、関西の発展、振興につながるような新産業創造空間としていきたいとのことで、大いに期待するところでもあります。同時に、既存産業ゾーンとして、周辺の産業団地や工場の将来的な移転拡張候補地として活用することも想定しているとのことで安心しました。

しかしながら、埋立工事を進め、実際に企業誘致、移転建て替えや研究機関などが立地するのはまだ十数年先になると想像しますが、その時代はどのような社会になっているのか。世の中のニーズや社会情勢も大きく変化しているかもしれませんが、時代の変化に対応しつつ、その時々々の需要や要請に応じた土地利用が図られ、本市のみならず大阪、関西全体の産業を牽引する新たな地区として木材コンビナート地区が生まれ変わっていくことに期待しています。

最後に、企業誘致や産業振興のためには、

経済界や、特に岸和田商工会議所、大阪商工会議所などの御理解と御協力を得て進めていくと考えますが、連携や協力体制はできているのでしょうか。同じ認識の下、一致団結して進めていくべきと考えますが、現在の状況をお示してください。長年の懸案事項を解消し、地域の産業振興に資するよう、オール岸和田、オール大阪での取組が図られるようお願いいたします。

また、南海岸和田駅付近、J R 阪和線東岸和田駅付近に続く鉄道の高架化としては、南海春木駅・和泉大宮駅付近から検討に着手し、J R 久米田駅付近については今後の方向性を検討することは確認できましたが、連続立体交差事業は多額の事業費が必要であり、かつ完成まで長期間を要する事業であるため、岸和田市、大阪府、鉄道事業者との連携はもとより、まちづくりと一体に整備することから、地元にお住まいの方々との合意形成を図りながら進めていかなければなりません。そこで、これから長期にわたることが想定される連続立体交差事業の検討の着手に当たり、市長のお考えをお聞かせください。

建物の耐震化については、建築物所有者が自主的に耐震化に取り組むことを基本としつつ、一定の条件を満たす所有者に対し耐震改修などに要する費用の一部について補助金を交付するとのことですが、能登半島地震では、石川県でお亡くなりになられた人のおよそ9割が家屋の倒壊が原因とされています。実際には、耐震化に要する費用負担が大きい、また耐震性があるという認識で、耐震化が不要と考えているなど、耐震化の必要性を認識していただく耐震診断へのさらなる広報活動等もよろしくお願い申し上げます。

次に、防火水槽について、平成27年度より防火水槽内に防水シートを張り巡らせ、

大地震により躯体が破損しても防火水槽の機能を維持する長寿命化工事を計画的に実施するとの御答弁でございましたが、今回の能登半島地震では、断水が続いている地域では消火栓が使えない上、水をためておく防火水槽は破損しているおそれがあるほか、防火水槽の水だけでは足りない可能性があることから、消防が学校のプールを防火水槽として活用するための作業も行っておりました。

防火水槽の機能を維持するためにも、長寿命化工事の計画を早期に実現していただきますようよろしくお願い申し上げます。以上で私の総括質問を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○松本妙子議長

船橋魅力創造部長。

○船橋恵子魅力創造部長兼農業委員会事務局長

経済界や商工会議所との連携・協力体制の状況についてでございますが、岸和田商工会議所や忠岡町商工会には適宜情報を提供いたしまして意見交換会を開催するなど、方向性の共有を図ってございます。また、大阪商工会議所におかれましては、大阪南部地域の経済圏をグレーターミナミとして位置づけ成長を目指す独自の構想の中で、カーボンニュートラル時代を先導する先端技術の集積を図るためのグリーン・ベイプロジェクトの重点エリアとして木材コンビナート地区を例示するなど調査、提言がなされているところでございます。岸和田商工会議所もこれを評価し、推進しつつ、木材港地区を本市の将来を担う重要な案件と位置づけ、大いに期待していただいております。周辺の製造業用地の再開発も含めて一体的に活用すべく、埋立事業化、産業用地造成に向けた取組を強く後押ししていただいております。

引き続き、商工会議所をはじめとして産

業界や企業団地組合、大阪木材コンビナート協会など関係各所としっかりと連携しながら、官民一体となって取り組んでまいります。

○松本妙子議長

永野市長。

○永野耕平市長

議員御指摘のとおり、連続立体交差事業は大阪府、鉄道事業者との連携はもとより、まちづくりと一体的に整備する必要があることから、地元にお住まいの方々の意見にも十分に耳を傾けて進めていくことが重要であると考えております。また、多額の事業費が必要であり、かつ完成までは長期間を要することから、計画的に事業を進捗させる必要があることも重々承知しております。

本事業は、踏切除去や新たな道路整備などにより自動車交通の円滑化などの効果が発生するとともに、踏切除去により踏切事故の解消による安全性の向上や地域分断の解消が図られ、駅周辺の市街地が一体化して、東西の人流が創出されるなど、まちづくりへの効果が非常に期待されるところでございます。次の100年に向けて、新しい岸和田、新・岸和田の地域間を連携する都市構造を創造する第一歩となりますので、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

○松本妙子議長

以上で通告による質問が終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○松本妙子議長

質疑なしと認めます。

この際、お諮りします。

本各件については質疑を終結し、予算常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○松本妙子議長

御異議なしと認めます。よって、本各件は予算常任委員会に審査を付託することに決しました。

○松本妙子議長

次に、日程第25、議案第40号岸和田市市税条例の一部改正についてを上程します。

本件について、提案理由の説明を求めます。市長。

(永野耕平市長登壇)

○永野耕平市長

上程いたされました議案第40号について、提案の理由を御説明申し上げます。

議案第40号の岸和田市市税条例の一部改正については、地方税法の一部改正に伴い、令和6年能登半島地震災害の被災者の負担軽減を図るため、能登半島地震より被災した資産の損失について、令和6年度以降の個人市民税において雑損控除を適用することができるようにするなど、法律と同様の改正をいたしたものであります。

以上、提案の理由を御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○松本妙子議長

ただいまの提案理由の説明について、質疑に入ります。質疑はありませんか。反甫議員。

○11番 反甫旭議員

この際、動議を提出します。

ただいま議題となっております議案第40号につきましては、委員会付託を省略して、本会議において即決されんことを望みます。

〔「賛成」の声あり〕

○松本妙子議長

ただいまお聞きのとおり、反甫議員から委員会付託を省略し即決されたいとの動議が提出され、所定の賛成者がありますの

で、動議が成立しました。よって、本動議を直ちに議題とし、採決します。

お諮りします。本動議のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○松本妙子議長

御異議なしと認めます。よって、本動議のとおり決定し、本会議における質疑を続行します。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○松本妙子議長

質疑なしと認めます。

討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○松本妙子議長

討論なしと認めます。

これより議案第40号を採決します。

本件は原案を可とすることに決しまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○松本妙子議長

御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。

本日はこれにて散会します。

午前11時44分散会